

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2017-193150(P2017-193150A)

【公開日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-041

【出願番号】特願2016-86465(P2016-86465)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 1 3 3

B 4 1 J 2/175 1 1 5

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月2日(2019.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を吐出する液体吐出ヘッドに供給される液体を収容する収容室と、前記収容室に液体を供給可能な供給口と、前記供給口に着脱自在に取り付けられた栓部材と、を備えた液体収容容器において、

前記栓部材は、前記供給口に取り付けられた第1の状態で前記収容室および前記供給口の外部に位置する本体部を備え、

前記本体部は、前記栓部材の前記第1の状態で前記供給口の開口面を覆う覆部と、前記供給口から取り外された前記栓部材の第2の状態で前記覆部と他の部材とを接続可能な支持部と、前記覆部から突出する凸部と、を備え、

前記供給口から前記栓部材を取り外す際の前記液体収容容器の姿勢において、前記栓部材の前記第1の状態で、前記凸部は、前記開口面に直交する方向から見た前記覆部の重心よりも、重力方向下方から突出していることを特徴とする液体収容容器。

【請求項2】

前記栓部材は、前記液体収容容器の前記姿勢において、重力方向における上下方向の逆方向での取り付けを防止する形状を備えていることを特徴とする請求項1に記載の液体収容容器。

【請求項3】

前記液体収容容器の前記姿勢において、前記栓部材の前記第1の状態で、前記支持部は、前記重心よりも重力方向上方に配置されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の液体収容容器。

【請求項4】

前記支持部は、前記覆部と一体で形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項5】

前記支持部は、前記覆部と別体で形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項6】

前記凸部は、前記液体収容容器の前記姿勢における重力方向下表面部に、接触した際の

摩擦力を増幅する摩擦力増幅部が設けられていることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 7】

前記凸部は、前記栓部材の前記第 1 の状態で、前記覆部の、前記開口面に沿う上面から突出していることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 6 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 8】

前記凸部は、先端部が、前記液体収容容器の前記姿勢における重力方向上方を向くよう、前記覆部の前記上面に対して、所定の鋭角の角度をもって設けられていることを特徴とする請求項 7 に記載の液体収容容器。

【請求項 9】

前記凸部は、前記栓部材の前記第 1 の状態で、前記覆部の、前記開口面と略直交する側面から突出していることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 10】

前記栓部材は、前記供給口に挿入されて前記供給口を塞ぐ栓部を備え、前記栓部には、突起部が設けられており、前記突起部によって前記供給口を塞ぐことを特徴とする請求項 1 ないし請求項 9 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 11】

前記凸部は、前記栓部材の着脱を容易にする手段であることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 10 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 12】

液体を吐出する液体吐出ヘッドと、

請求項 1 ないし請求項 11 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器と、を備えたことを特徴とする液体吐出装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そのため本発明の液体収容容器は、液体を吐出する液体吐出ヘッドに供給される液体を収容する収容室と、前記収容室に液体を供給可能な供給口と、前記供給口に着脱自在に取り付けられた栓部材と、を備えた液体収容容器において、前記栓部材は、前記供給口に取り付けられた第 1 の状態で前記収容室および前記供給口の外部に位置する本体部を備え、前記本体部は、前記栓部材の前記第 1 の状態で前記供給口の開口面を覆う覆部と、前記供給口から取り外された前記栓部材の第 2 の状態で前記覆部と他の部材とを接続可能な支持部と、前記覆部から突出する凸部と、を備え、前記供給口から前記栓部材を取り外す際の前記液体収容容器の姿勢において、前記栓部材の前記第 1 の状態で、前記凸部は、前記開口面に直交する方向から見た前記覆部の重心よりも、重力方向下方から突出していることを特徴とする。